

地下水資源に対する必要な制度の構築について

【社会環境部会】

「水ビジネス」への関心が高まりをみせ、我が国でも外国資本による森林や水源地等の買収、飲料水としての地下水の海外輸出等の問題が取りざたされ、経済活動の変化や気候変動、水源涵養域への市街地の拡大などによる水資源供給の不安定化により、地下水資源への影響が強く懸念される。また、産業構造の変化と減反政策をめぐる昨今の情勢は、水環境を大きく変化させ、そのため、地下水が減少し、その恩恵を享受することができなくなりつつある。

このような状況の中、近年、地下水問題を抱える全国の自治体で地下水をめぐる制度作りが急ピッチで進められつつあるが、地下水や湧水を将来にわたり良好な状態で継承し、信州の豊かな水資源の保全を図ることは喫緊の課題である。

よって、「水循環基本法」の制定により、水は国民共有の貴重な財産と位置付けられたが、今後、さらに地下水を「公水」として明確化するとともに、流域ごとの地下水保全のための方針策定や涵養施策に要する財政支援、また、非かんがい期における水利権の緩和等、地下水資源に対する必要な制度を構築するよう要望する。